

PFI方式による「awaもくよんプロジェクト」実施方針（案）について

1 事業の目的・効果

県営住宅「新浜町団地」（新棟：3棟・116戸、旧棟：3棟・72戸）においては、昭和30年代に建設された旧棟の躯体や設備の老朽化が進んでおり、建替えが急務となっており、旧棟3棟を新棟1棟に集約する建替えを行うこととし、さらには、建替え後の住宅を国内初の「あらわし木造・4階建て」とする「awaもくよんプロジェクト」として進めている。

「県営住宅の新築工事や管理業務」、建替えに伴って発生する空地における「地域住民向けの施設整備」については、県内企業が活躍できるPFI事業として実施する。

2 実施方針（案）の概要

- 事業内容
- ・全国初となる木造4階建て県営住宅（27戸）の建設
 - ・県営住宅付帯施設（外構・集会所等）の設計、建設
 - ・県営住宅の管理
 - ・地域貢献施設の設計、建設、管理（独立採算）

- 事業方式
- BOT（Build Operate Transfer）方式
- 〔 PFI事業者が施設を建設し、事業期間中の管理業務等を行い、事業期間満了後、県に施設の所有権を移転する方式 〕

- 事業予定期間
- 事業契約締結の日から令和20年3月31日まで
（施設整備業務約2年、管理業務約15年）

- 応募者の参加資格
- 県内事業者であること

- 事業者選定方法
- 審査及び選定については「事業者選定委員会」が審査する

- 3 今後の予定
- | | |
|------------|------------------|
| 令和2年12月18日 | 実施方針（案）公表、意見募集開始 |
| 令和3年1月12日 | 意見募集終了 |
| 令和3年2月 | 実施方針決定 |